

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望事項

令和2年9月

滋賀県市長会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年4月16日に「緊急事態宣言」が全国に発令されましたが、その間の市民や事業者を取り巻く生活環境や経済活動は大変な状況となりました。

その後、5月25日にはすべての都道府県において「緊急事態宣言」が解除され、「新しい生活様式」に沿った活動が順次再開されておりますが、7月末から全国的に再び感染者数が増加傾向に転じており、県民の暮らしや経済活動への影響が懸念されています。

「コロナとのつきあい方プラン」の警戒ステージにある中、気を緩めることなく、感染防止の取組は引き続き必要であるとともに、その間の様々な支援は長期化していくものと予想されます。今後は、インフルエンザの流行期を迎え、第3波に備えた感染防止対策と市民生活・経済活動の再生を両立させる取組を鋭意進めていく必要があります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策を進めるに当たり、以下の事項について特段の御理解と御高配を賜りますようお願い申し上げます。

1. 感染拡大防止対策と財政支援について

- (1) 第3波を見据えた生活支援、経済支援、教育支援等の継続
- (2) 災害時における感染者および感染の疑いがある住民を受け入れる保健所管内ごとの専門避難所運営支援

【知事公室】

- (3) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の令和3年度以降の延長および対象事業の拡大など、同交付金の交付限度額算定要件等の見直しについて国への働きかけ
- (4) 安定的な財政運営を可能とするための十分な地方財政措置、特に感染状況や感染予防対応などコロナ禍の地域の取組実態を踏まえた支援について国への働きかけ

【総務部】

- (5) 災害時を含め旅館やホテルの民間施設を活用した受け入れ施設の確保
- (6) 県が主体となった衛生用品等をはじめとする備蓄品等の整備および自治体が整備する備蓄品の購入等費用に対する国および県からの財政支援

【健康医療福祉部】

2. 県と市町の連携体制の確立および感染症対策の強化について

- (1) 第3波に備え、これまでの感染症対策に対する早急な総括および緊急事態宣言時における県のリーダーシップによる市町との連携体制の確立
- (2) 感染症患者の発生時に市町が迅速に対策を講じられるよう、感染者の詳細について県からの迅速な情報提供
- (3) 今後の感染拡大時に迅速に県と市町が連携し、対応できるよう、新型コロナウイルス等対策特別措置法の基本的対処方針に基づく国、県および市町の詳細な役割の明確化
- (4) 保健所の維持強化および専門的な知見や情報の提供による連携強化
- (5) 感染者、濃厚接触者、診療に携わった医療機関、医療従事者等に対する誤解や偏見による差別が行われないうための対策強化

【健康医療福祉部】

3. 医療機関への財政支援および検査体制・医療体制の充実について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う患者の受入体制整備で新たに発生した経費負担に対する財政支援制度の拡充
- (2) 感染リスク回避や風評被害による患者数の激減に伴う収益減に対する県独自の財政支援および診療報酬の補償など特例的な取扱いによる緊急支援措置など減収補填の国への働きかけ
- (3) 人工呼吸器・ECMOの空き状況等が確認できる仕組みづくり
- (4) PCR検査センターの設置および医療従事者の確保
- (5) 一般医療機関の外来診療で行える唾液を用いたPCR検査の導入など医療機関で迅速に検査・判定ができるよう、PCR検査の拡充および検査体制整備に対する支援
- (6) 各医療機関における抗原検査や抗体検査が実施できるよう、検査体制の充実
- (7) インフルエンザ流行期における診療機関での混乱を防ぐため、早期のインフルエンザワクチンの確保と接種体制の構築

【健康医療福祉部】

4. 介護・障がい福祉サービス事業所および保育所・放課後児童クラブ等に対する支援について

- (1) 各事業所および子育て支援施設等における通常のサービス提供時に必要な感染防止用品備蓄のための財政支援
- (2) 軽症者や濃厚接触者へのサービス提供時において必要な感染防止用品の確保に対する財政支援並びに保健所の協力体制の構築および感染マニュアルの整備
- (3) 帰宅困難となった各事業所および子育て支援施設等の従事者への支援
- (4) 陽性者や濃厚接触者が発生した施設および軽症者や濃厚接触者へサービスを提供した事業所の消毒に要する費用に対する助成
- (5) 各事業所や子育て支援施設等の従事者および利用者に対する速やかなPCR検査や抗体検査実施の体制整備
- (6) 家族の感染等により自宅に取り残された介護を必要とする方が適切な支援を受けられるよう一括した短期入所施設の借り上げ等による体制の構築
- (7) 就労継続支援事業所（B型事業所）の利用者への雇用調整助成金と同様の補償制度の整備

【健康医療福祉部】

5. 生活支援および経済支援による地域経済対策等について

- (1) 来春の新規学卒者や感染症の影響により解雇や雇い止め等で失業を余儀なくされた方に対する個別相談やきめ細かい対策の実施
- (2) 県制度融資や各種支援金、補助金制度の存続・創設による事業継続のための強力な支援および収束を見据えた県独自の大規模な地域経済活性化策の実施
- (3) 中小企業に対する県による広域的かつ一体的な支援
- (4) 事業者支援にかかる申請手続きの簡素化およびワンストップ化による負担軽減
- (5) 国・県が設置するコールセンターの充実

【商工観光労働部】

- (6) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食等の需要減少や市場価格の著しい低迷等により、農産物の収穫、販路の確保及び今後の生産が大変厳しい状況となったことから、地域農業の持続可能な農業経営に資する体制強化に向けた支援の実施

【農政水産部】

- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響によるコミュニティバスの運賃収入減収分について、滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金における別枠での補助率の算定、または前年度補助額シーリングを外し、欠損額から算定した補助対象額の全額補助
- (8) コミュニティバスの運行について、新型コロナウイルス感染症対策として、県内における取組指針の提示および県独自の感染防止対策や公共交通利用促進対策にかかる新たな補助金制度の創設

【土木交通部】

- (9) ボランティア等による清掃活動未実施による琵琶湖の環境悪化防止対策

【琵琶湖環境部】

6. 教育環境に対する支援について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ICT端末を活用したオンライン学習のための機器更新やインターネット通信費の支援について国への働きかけ
- (2) 感染防止の取組を学校で着実に進めていくため、児童・生徒同士や教職員とのソーシャルディスタンスの確保が重要となることから、多人数学級を少人数へと分散させることに対する少人数指導教員の追加配置
- (3) 学校（園）における感染防止用品備蓄のための財政支援

【教育委員会】

令和2年 9月16日

滋賀県知事
三日月 大造 様

滋賀県市長会
会長 小椋 正 清